

身体障害者診断書・意見書（呼吸器機能障害用）

総括表

氏名	明治 大正 昭和 平成	年 月 日生（ ）歳	男 女
住所			
① 障害名（部位を明記）			
②	原因となった 疾病・外傷名	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 自然災害、疾病、先天性、その他（ ）	
③	疾病、外傷発生年月日	年 月 日・場所	
④ 参考となる経過及び現症（エックス線写真及び検査所見を含む。）			
障害固定又は障害確定（推定）			
年 月 日			
⑤ 総合所見			
〔軽減化による再認定 要 ・ 不要〕 〔再認定の時期 年 月〕			
⑥ その他参考となる合併症状			
上記のとおり診断します。併せて以下の意見を付します。			
年 月 日			
病院又は診療所の名称 電 話（ ）			
所 在 地			
診療担当科名 科 医師氏名 ㊦			
身体障害者福祉法第15条第3項の意見（障害程度等級についても参考意見を記入のこと。）			
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に			
・該当する（ ）級相当）			
・該当しない			
※「該当する」「該当しない」の選択及び意見等級は、必ず記載してください。			
注 1 障害名には、現在起っている障害、例えば両眼失明、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、角膜混濁、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。			
2 総合所見には、将来の再認定の必要性、必要な場合はその理由（障害が重度化する可能性があるのか、軽減する可能性があるのか）及び再認定を行うべき時期を必ず記入してください。			
3 障害区分や等級決定のため、改めて身体障害者診断書・意見書の記述についてお問い合わせする場合があります。			
4 程度変更に伴う再申請については、新しく追加となる障害内容の記載のみではなく、現在の手帳の障害内容についても障害が存在していれば、併せて診断書に記載してください。			

呼吸器の機能障害の状況及び所見

(該当するものを○で囲むこと。)

1 身体計測

身長 cm 体重 kg

2 活動能力の程度

ア 激しい運動をしたときだけ息切れがある。

イ 平坦な道を早足で歩くとき、又は緩やかな上り坂を歩くときに息切れがある。

ウ 息切れがあるため同年代の人より平坦な道を歩くのが遅く、又は平坦な道を自分のペースで歩いているときに息切れのため立ち止まることがある。

エ 平坦な道を約100メートル又は数分歩くと息切れのために立ち止まる。

オ 息切れがひどく家から出られず、又は衣服の着替えをするときにも息切れがある。

3 胸部エックス線写真所見 (年 月 日)

ア 胸膜癒着 (無・軽度・中等度・高度)

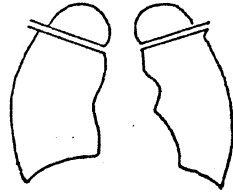
イ 気腫化 (無・軽度・中等度・高度)

ウ 線維化 (無・軽度・中等度・高度)

エ 不透明肺 (無・軽度・中等度・高度)

オ 胸郭変形 (無・軽度・中等度・高度)

カ 心・縦隔の変形 (無・軽度・中等度・高度)



4 換気機能 (年 月 日)

ア 予測肺活量 $\square \cdot \square \square$ L (実測肺活量 $\square \cdot \square \square$ L)

イ 1秒量 $\square \cdot \square \square$ L (実測努力肺活量 $\square \cdot \square \square$ L)

ウ 予測肺活量1秒率 $\square \square \cdot \square$ % ($= \frac{\text{イ}}{\text{ア}} \times 100$)

※測定困難な場合は、その理由

()

※アについては、下記の予測式を使用して算出すること。

肺活量予測式(L)

男性 $0.045 \times \text{身長 (cm)} - 0.023 \times \text{年齢 (歳)} - 2.258$

女性 $0.032 \times \text{身長 (cm)} - 0.018 \times \text{年齢 (歳)} - 1.178$

(予測式の適応年齢は男性18～91歳、女性18～95歳であり、適応年齢範囲外の症例には使用しないこと。)

